

構造物点検の作業手順

制定・改定日 2022.2.18

項 目	内 容	留 意 事 項
準備工	・作業内容の確認 ・作業人員の確認 ・保護具の点検 ・使用機械、資材、工具の点検	・指示書の内容確認 ・安全打合せ書による。 ・作業別安全チェックシートの活用。 ・安全装置の確認
高所作業車	・点検用の高所作業車を設置する。高所作業車の代わりにビデ足場を使用する時もある。	・作業車の設置は、平坦な場所に必ず敷き板を使用しアウトリガーを成るべく一杯まで張り出す。 ・ビデ足場は、トラックへの固定を確実にすること。 ・有資格者による、機械作業を行う。 ・必ず挟まれ防止を設置する。
点 検	・点検を行う、構造物の点検箇所を、それに適した点検方法にて正確に点検し記録する。 ・打音点検・・・点検ハンマーを使用し細かくたたき、打音によって区体の状況を判断し、浮いている箇所は、チョーク等でマーキングし記録する。	・異常箇所が発見されたときは、直ちに関係部署に報告し指示を仰ぐ。 ・作業に合った保護具を使用する。 ・安全帯は、絶対に使用する。 ・点検用具の落下防止を確実に行う。 ・対象物の落下対策を行う。
後片付け	・使用した道具、機材をトラックに積み込み、最後に竹ぼうき等で清掃を行う。	・使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。
調書作成	・点検記録に基づき、点検後の調書の作成を行う。	・点検記録からの転記の間違いが無い様に注意する。

作業編成(標準)			機材		資材		安全器具・保護具	
作業責任者	1	名	点検ハンマー				ヘルメット	安全帯
現場監視員	1	名	安全帯				反射(自発光)チョッキ	
作業員	3	名	チョーク				警笛	
			竹ぼうき				保護メガネ	
							防塵マスク	
							耳栓	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 有資格者による、機械作業を行う。
- 機械設置個所の安全確保を確実に行う。
- 作業に合った保護具を使用する。特に安全帯は、確実に使用する。
- 一人作業の禁止